

「第4期和歌山県教育振興基本計画（案）」に係る県民意見募集の概要

1 県民意見募集の概要

(1) 意見の募集期間：令和5年3月6日（月）15時から令和5年4月4日（火）12時まで

(2) 提出された意見の件数：13件（郵送0件、ファクシミリ1件、電子メール12件）

2 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

※1つの意見を分けて記載している場合や同内容の意見を集約している場合があります。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	特別支援教育の充実の項において、免許の保有率やつなぎ愛シートの作成率を目標としているが、質の向上として判断しづらい目標である。	免許の保有率やつなぎ愛シートの作成率は、特別支援教育の質の向上を測る指標として意義のあるものだと考えています。 今後、本計画を通じて、特別支援教育の質の向上を適切に測る指標の検証に取り組んでまいります。
2	免許外教科担任の目標値は0にならないのか。	免許外教科担任の解消については、現在、鋭意取り組んでいます。 ご指摘の趣旨を踏まえ、基本的方向3「3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進」の「(1) 教職員の資質・能力の向上」における、免許外教科担任数の指標については見直しを行います。
3	就職や転職だけでなく、自営としての起業する力もキャリア教育・職業教育に必要と考える。	基本的方向2「3 学校教育の魅力化・特色化」の「(2) これからの社会を担う自立した人材の育成」に、これからの社会を生きていく上で必要となる主体性や創造性、起業家精神等を育む教育活動について加筆します。
4	「全国学力・学習状況調査」の目標値が順位から正答率に変更されたことは評価できるものの、そもそも全国の数値と比較する必要はないと考える。	同調査における全国の数値との比較については、本県の児童生徒の状況を把握する上で必要と考えております。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
5	令和4年に策定された「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」の進め方から少し後退したように感じるが、概ね方向性について賛同を得ていることから、高校教育の改革・充実や活力の維持・向上の観点で、前向きに記載する必要があると思う。	高等学校の再編整備に関しては、基本的方向3「1 今日的な課題に対応した学校の機能強化」の「(1) 魅力や活力を備えた学校の機能強化」において、「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」に則って進めることを加筆します。
6	「教育の情報化及び教育DXの推進」において、研修等の充実は記載されているが、教職員の負担軽減に係る施策がない。	基本的方向3「1 今日的な課題に対応した学校の機能強化」の「(2) 教育の情報化及び教育DXの推進」に記載のとおり、職員の勤務環境の改善に向けて取り組んでまいります。
7	「文化芸術の保管・研究・公開」において、南葵音楽文庫のみの記載となっているが、保管・研究・公開すべき文化芸術は他にもあると思うので多様な文化芸術について記載する必要がある。	基本的方向4「3 文化芸術に親しむ環境の充実」において、本県が有する多様な文化芸術の保管・研究・公開に取り組むことを加筆します。
8	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に関する数値目標が必要。	学校教育を支えるスタッフの活動状況については、基本的方向2「1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実」の「(2) 不登校児童生徒への支援の充実」に、「専門職員や外部機関が関わることのできた件数の割合」を指標として示しています。

	意見の概要	県教育委員会の考え方
9	計画案の第2章に書かれている教育が実現されれば、差別やいじめが減り、郷土愛や幸福感、自信をもった優しくたくましい人に育っていくものと思う。	ご理解ありがとうございます。 県民の皆様のご期待に応えられるよう、子供たちの成長を支えるとともに、県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県の実現に向けて取り組んでまいります。
10	県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県にするため、子供たちの模範である大人が前例や固定観念にとらわれず、率先して多様な考えや価値観を尊重する考えを共有したり、意見交換できたりするような機会、環境の整備等に大きく期待したい。	
11	大人が前例や固定観念に捉われず、率先して多様な考えや価値観を尊重しようと学び実践する姿勢が大事だという内容に賛同する。	

### 3 本県教育に対する意見・要望

※ご意見ご要望は、本計画の参考とさせていただいたほか、今後、本県の教育施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

1	特別支援学校における大規模過密化の解消に努めてほしい。
2	教員が丁寧に子供に向き合えたり研鑽を積んだりできるよう、学級定員、教職員定数、施設設備等の教育条件の整備に向けて教育予算の増額や県独自の予算対応を求める。
3	不登校への対応について、多忙な教員に「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の作成を求めていくことは多忙化の上乗せになるのではないか。
4	全県一通学区を見直し、通学区を縮小してほしい。
5	「子どもの意見表明権」を生かし、生徒・保護者・教職員・地域等が参加・協働する地域に根差した学校づくりが大切である。
6	悉皆の「全国学力・学習状況調査」を中止するよう求めるとともに、県独自の県学習到達度調査を中止してほしい。
7	指標について、教育に馴染まない数値目標があると思う。

8	新自由主義的グローバル人材、エリート育成のための英語教育に反対する。
9	当事者の意見があまり反映されず、トップダウン的に再編統廃合が拙速に進められる可能性があり、高校の学科改編や再編統廃合には反対。
10	普通科志向が多い中学生の実態を踏まえ、普通科教育を大切にしてほしい。
11	学校の主体的判断や教員の自主的権限、専門性を尊重した対応を求める。
12	深刻化する教職員の長時間労働は、教職員の健康問題や勤務条件の悪化だけでなく、子供への教育にも悪影響があるため、この状況を改善するための抜本的施策を求める。
13	誰もが気軽に本を手にとれる環境づくりに向けて、図書館以外の県立施設に、関連した書籍の設置はできないだろうか。
14	「児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の拡充」について、幼稚園・小学校時期から親しみやすい雰囲気づくり、気負わずに行ける企画や展示、周知を続けてほしい。
15	県立図書館1階ロビーのトイレが和式なので、より多くの人々が利用しやすいように洋式トイレの充実が必要だと感じる。
16	特別支援教育や不登校について、学校・家庭・関係機関が連携できる仕組みを作るとともに、教員が医療や福祉と連携して実践的で継続的な研修を受けられるようにしてほしい。
17	不登校等において、外部機関とのつながりにより助けられているが、次年度に誰が担当になるか分からないまま新年度を迎えるため、本人・保護者ともに不安が大きい。
18	不登校において、オンライン学習以外にも多様な学びの機会の充実や、学校復帰を目的としない居場所づくりなど、様々な背景をもつ子供たちが様々な体験をしたり安心して過ごせたりする場づくりの支援をしてほしい。
19	<p>学校教育の内容について、以下の点の充実を図ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁活動      ・子供が自身の身を守るための護身      ・企業等が設けた博物館相当施設の活用      ・世界遺産やジオパークの活用</li> <li>・教員の技能訓練      ・精神疾患や依存症を理解するための教育      ・高い技能をもつ人との交流      ・ものづくりの体験</li> <li>・ユネスコ世界遺産の活用やごみ拾い      ・技能・技術や資格・検定の取得      ・「つなぎ愛シート」の内容や実践</li> <li>・早い時期からの性に関する指導      ・憲法や「子どもの権利条約」を踏まえた子供の人格形成      ・市民的道徳の涵養      ・市民教育</li> <li>・生徒会やHR等の自主、自治活動の保障      ・教員に対する「基本的人権の尊重」の啓発促進</li> </ul>